

住民説明会（第 14 回）

日時：平成 27 年 4 月 18 日（土）14：00～16：00

場所：生野区民センター

（司会）

それでは、大変長らくお待たせ致しました。定刻になりましたので、ただ今から、特別区設置協定書についての住民説明会を開催致します。開催にあたりまして、大阪府市大都市局理事の阿形からごあいさつを申し上げます。

（阿形大阪府市大都市局理事）

皆さんこんにちは。大阪府市大都市局理事の阿形でございます。失礼して、この場からごあいさつをさせていただきます。本日は大変ご多忙の中、特別区設置協定書についての説明会にお越しいただき、誠にありがとうございます。また、平素から大阪市政の推進にご協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

この説明会は、去る先月 3 月 13 日に大阪市会、3 月 17 日に大阪府議会で、この特別区設置協定書が承認され、来る 5 月 17 日に、大阪市における特別区の設置についての住民投票が行われますことから、法律、この法律は「大都市地域における特別区の設置に関する法律」という法律ですが、この法律に基づき大阪市長が行う説明会でございます。従いまして本日は橋下市長も出席をし、後ほど皆さまがたに説明させていただくことになっておりますが、その前にまず我々事務局のほうから、皆さまにお配りをしておりますパンフレットに基づきまして、特別区設置協定書、すなわち新しい大都市制度の内容をご説明させていただきます。

ただ、最初にお断りをおこななければなりませんが、この特別区設置協定書に記載している内容は、例えば住民サービスをこのように充実しますとか、あるいは新しいまちづくりをこのように進めますといったような、いわゆるまちの将来計画というようなものではございません。特別区設置協定書は、住民サービスをどうしていくのか、まちづくりをどうしていくのか、そういうことを決める自治体、すなわち役所の仕組みをどうするのかということを示したものでございます。具体的には、現在、人口 270 万人の政令市である大阪市を、35 万人から 70 万人の五つの特別区とし、皆さまがたに選挙で選ばれた公選の区長と区議会を設けること。また、今まで大阪市と大阪府が両方で担ってきた広域行政、これは大阪の全体に関わるような分野でございますけれども、そのような仕事を大阪府に一元化することなど、自治の仕組みそのものをどういうふうに変えるのか。つまりこれから、皆さまにサービスを提供する役所はどういうものかということに記載したものでございます。そういう意味では、今までにない初めてのものでございますし、なじみのない行政用語もたくさん出てまいりますので、ご理解をいただくことが本当に難しい部分も

あろうかと思えます。本日は 2 時間という限られた時間ですけれども、皆さまがたの住民投票に際してのご判断の一助となりますよう、我々はできる限り分かりやすい説明に努めてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い致します。

最後に、種々の都合により壇上からのご説明になること、また入場の際に金属探知機での検査など、たくさんのご不自由や不愉快な思いをお掛け致しましたことをおわび申し上げますとともに、来る 5 月 17 日の住民投票には必ず投票に行ってくださいようお願いを申し上げます。最初のごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

(司会)

それでは本日の出席者をご紹介します。事務局からの説明者、大阪府市大都市局広域事業再編担当部長の吉村でございます。

(吉村大阪府市大都市局広域事業再編担当部長)

ただ今ご紹介にあずかりました、広域事業再編担当部長の吉村と申します。よろしくお願い致します。

(司会)

事務局説明の後に、橋下市長と清野生野区長が出席致します。私は、本日司会進行を務めさせていただきます、大都市制度担当課長の本屋と申します。よろしくお願い致します。

まず、本日の日程についてご説明申し上げます。初めに、説明パンフレットを使って、事務局からの説明がおおむね 30 分でございます。その後、市長がまいりますので、市長からスライド等を使った説明を行います。そして最後に、会場の皆さまからの質疑応答を終了の時間まで行う予定としております。終了のほうは 4 時を予定しております。お手元の資料をご確認ください。3 点お配りしております。39 ページものの冊子、特別区設置協定書についての説明パンフレット、それと A3 の紙 1 枚の両面で、協定書に対する意見をまとめた A3 の資料。それと、A4 の紙 1 枚もので、皆様へのお願いを記載したものです。もしお手元のないようでしたら、手を挙げて係員にお申し出くださいますようよろしくお願い致します。

続きまして、繰り返しになって恐縮ですが、開催にあたってのお願いでございます。会場内では飲食、喫煙はできませんのでよろしくお願い致します。ペットボトルはかばんにしまってくださいようお願い致します。携帯電話、スマートフォンは電源をお切りいただくかマナーモードに設定の上、通話をご遠慮くださいますようよろしくお願い致します。本日の住民説明会は、ネット中継用と記録用にビデオカメラで撮影しておりますのでご了承ください。お配りしております、皆様へのお願いにお示ししておりますけれども、進行の妨げになるような行為や、他の来場者の方々のご迷惑になるような行為はご遠慮くださいますように

よろしくお願いいたします。ご注意申し上げましてもおやめいただけない場合は、ご退室いただくこともありますので、ご協力のほうをよろしくお願いいたします。限られた時間の中で円滑に説明会を進めるために、皆さまのご理解とご協力をどうかよろしくお願いいたします。

それではまず、説明パンフレットを使いまして、事務局よりご説明申し上げます。パンフレットの裏がメモ欄になっておりますのでご活用ください。吉村部長、それではよろしくお願いいたします。

(吉村大阪府市大都市局広域事業再編担当部長)

それでは早速ですけれども、私のほうから、お手元に配布しております、特別区設置協定書について説明パンフレット、こちらのほうで順次ご説明をさせていただきます。まず表紙と、その次のページ、1枚おめくりいただけますでしょうか。合計2枚おめくりください。見開きのページで、協定書のイメージという、3ページから4ページのところが出てくると思うんですけれども、こちらのほうから順次ページを繰りながらご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。では座らせていただきます。

こちらのページですけれども、構成が、左側が現在、右側が特別区設置後ということとなっております。左側の現在の部分からご説明をさせていただきます。こちらでは、記載しておりますのは、国において、大阪市などの大都市における住民自治の拡充や二重行政の問題が議論されているところですが、左の上の部分のオレンジ色の枠囲いのところで、二つあると思うんですけれども、こちらのことになります。具体的に大阪府で言いますと、1人の市長では270万市民の声にきめ細かに対応するのは難しく、それぞれの地域の実情をくんだ施策展開よりも、市一律の住民サービスが行われているのが現在の状況でございます。また、市と府の両方が、左下のほうにあります。広域機能の枠に記載しておりますような、産業、港湾などの事業を、全域に都市化が進んだ狭い大阪府の中で、それぞれ別々で行っているという状況がございます。これを、真ん中から右に記載しておりますように、下の部分ですけれども、産業、港湾などの広域機能を府に移す。これら広域機能を府に一元化することで大阪都市圏の広がりを踏まえ、大阪トータルの観点から、成長、都市の発展などを推し進めていく。そして、これら広域機能以外の、住民に身近な福祉や教育などの仕事を担う基礎的自治体として、右上のほうでございますが、35万人から70万人の五つの特別区を新たにつくる。これにより、市長に任命された職員区長でなく、住民に選ばれた5人の区長、区議会の下で住民の声をより身近に聴いて、市一律でない、地域の実情や住民ニーズに応じたサービス提供を行っていく。これが、これから説明致します協定書のベースとなる基本的な考え方でございます。

それでは1枚おめくりいただけますでしょうか。特別区設置協定書の内容のご説明に先立ちまして、基本的な用語の意味として、特別区、特別区設置協定書についてご説明し、引き続いて今後のスケジュールをご説明致します。まず一番上の枠囲い、特別区とはをご覧ください。先ほども出しましたが、特別区は、市民の皆さんによる選挙で選ばれた区長、

区議会議員で運営されることになり、自ら税を徴収し、予算を編成して、それぞれの区ごとに独自の施策を行うことができます。これに対しまして、現在皆さんがお住まいの区は行政区といいますが、その下、参考のところに記載しておりますが、区長は市長が任命する職員であり、区ごとの議会はありません。また、自ら税を徴収し、予算を編成するなどの権限も持っておりません。その下、枠囲いに移ります。協定書とはをご覧ください。特別区設置協定書は、大都市地域における特別区の設置に関する法律に基づきまして、特別区が設置される日、五つの特別区の名称と区域、特別区が担う仕事と府が担う仕事はどうなるかなど、特別区の設置に際して必要となる事項を記載したものでございます。

その下、今後のスケジュールの枠囲いですが、特別区設置の賛否を問う住民投票につきましては、5月の17日、日曜日に大阪市民の方を対象に実施されます。この住民投票で、特別区設置について賛成の票数が有効投票の半数を超える場合は、平成29年4月に特別区が設置されることとなります。反対の票数が有効投票の半数以上の場合は、特別区は設置されません。

それでは1枚おめくりください。左上、協定書策定までの背景・経緯と書かれているところをご覧ください。その下ですけれども、これまでの協議経過と、以下の枠囲いをご覧ください。次に協定書ができるまでの背景・経緯についてご説明致します。平成24年4月から、府と市の条例に基づきまして、大阪にふさわしい大都市制度推進協議会を設置し、国に先駆けて大阪から、大阪にふさわしい大都市制度について議論を行いました。その下、赤破線の参考という枠囲いですが、こうした中、平成24年8月には、「大都市地域における特別区の設置に関する法律」、いわゆる大都市法が制定されました。その下の枠囲いをご覧ください。この大都市法の規定に基づきまして、平成25年2月に、大阪府・大阪市特別区設置協議会が設置され、23回にわたって議論を行い、平成27年1月に協定書(案)が取りまとめられたところでございます。その後2月に総務大臣から、協定書(案)について「特段の意見はありません」とのご回答を頂き、3月には府・市両議会において承認されたところです。

続いて、協定書の具体的な内容に入らせていただきます。右側のページをご覧ください。上の部分、特別区の設置の日のところですが、先ほども申しあげましたように、住民投票で特別区について、賛成の票数が有効投票の半数を超えた場合は、平成29年4月1日に、現在の大阪市内に五つの特別区が設置されることとなります。次に特別区の名称・区域、本庁舎の位置、議員定数についてご説明致します。五つの特別区の名称・区域、本庁舎の位置、議員定数について、真ん中の地図と表でお示ししておりますのでご覧ください。まず特別区の名称につきましては、大阪府・大阪市特別区設置協議会において、シンプルで分かりやすい名称ということで、北区、東区、南区、中央区とされたところございます。なお湾岸区につきましては、ベイエリア地域としての将来性を考え、湾岸区とされたところです。それぞれの特別区の区域につきましては、特別区設置協議会においてそれぞれの区が歩んできた歴史や、住民の皆さまの移動・交流手段となる鉄道網の状況、住

民に身近なサービスを将来にわたって安定的に担うに足る人口規模・大きさを備えているかなどの観点から、それぞれ地図に色分けしたエリアと決定されたものでございます。なお、住之江区につきましては、咲洲・南港地域は港湾関連施設との一体性などから湾岸区、それ以外の区域は町会や小中学校区などの住民のつながりを踏まえ、南区となったところでございます。

次に本庁舎の位置ですが、特別区設置協議会において、住民の皆さんからの近さや交通の利便性などの観点から、北区は現在の大阪市役所本庁舎、湾岸区は現在の港区役所、東区は現在建替中の城東区役所、南区は現在の阿倍野区役所。中央区については、特別区設置協議会の議論による総合的な判断によりまして、現在の西成区役所となりました。各特別区議会の議員定数につきましては、現在の大阪市会の議員数と同じ 86 名を、北区が 19 人、湾岸区が 12 人、東区が 19 人、南区が 23 人、中央区が 13 人と割り振る形で決まったところです。また、議員報酬につきましては、市条例に規定をします報酬額の 3 割減となっております。

一番下の枠囲みのひとくちメモをご覧ください。現在の 24 区役所等の扱いを記載しています。現在の 24 区役所および現在の出張所等は、全て特別区の本庁舎や支所等として残り、現在の窓口業務などを行うこととしております。住民の皆さんの利便性が損なわれるということはありません。

それでは 1 枚おめくりください。左のページ、 - 北区の概要というページになりますが、こちらから 13 ページまでは、各特別区の概要として、それぞれの特別区の区域、本庁舎、区議会議員の定数などを記載しております。併せて、本庁舎とともに支所等につきましてもその位置をお示ししております。引き続き、現在の区役所等が支所等として残ります。また最下段に主要な統計数値も記載することで、それぞれの区がどのようなものになるかをお示ししているところです。

それでは - 北区の概要についてご説明を致します。9 ページをご覧ください。こちらで言いますと、現在の大阪市役所が本庁舎、現在の都島区役所、北区役所、淀川区役所、東淀川区役所、福島区役所、そして現在の東淀川区役所出張所が支所等として残ることになります。また、北区は最下段に記載の主要統計で見ますと、左の下のほう、真ん中ぐらいになりますけれども、昼夜間人口比率が 153 パーセントと、住んでいる方々より通勤などで通っている方々が多い特性を示しております。また 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が 69.4 パーセントと高い数値になっております。さらに上部の地図からも、都心へのアクセスも充実。大阪経済の中核機能を担うビジネス都市としての性格が強い特別区と言えるということでございます。

右側のページをご覧ください。10 ページになります。 - 湾岸区の概要で申しますと、現在の港区役所が本庁舎、現在の此花区役所、大正区役所、西淀川区役所、そして現在の住之江区役所南港ポートタウンサービスコーナーが支所等として残ることになります。北区と同じく最下段に記載の主要統計のところを見ますと、工業出荷額が 1 兆 2,000 億円と、

5区の中で最も大きなものとなっております。上段地図からも、大きく海に開かれ、国内屈指の国際貿易港である大阪港を有し、西日本の物流拠点としての機能を担っております。こうした工業の集積、高い港湾機能にウォーターフロントとしての魅力を兼ね備えた特別区と言えます。

それでは1枚おめくりください。左のページです。 - 東区の概要でございます。現在建設中の城東区役所が本庁舎。現在の東成区役所、生野区役所、旭区役所、鶴見区役所が支所等として残ります。また東区は、最下段に記載の主要統計の年齢別人口比で見ますと、15歳未満が12.7パーセント、65歳以上が23.6パーセントとそれぞれ高く、子育て世帯や高齢者の皆さんが多く住む地域であることが分かります。併せて、多くの中小企業が集積した地域でもございまして、地域コミュニティに根差した定住魅力と多くの中小企業の立地という特性を併せ持った特別区と言えます。

右側のページをご覧ください。 - 南区の概要でございます。現在の阿倍野区役所は本庁舎、現在の平野区役所、住吉区役所、東住吉区役所、住之江区役所、そして現在の東住吉区役所矢田出張所、平野区役所加美出張所などが支所等として残ることになります。また南区は、最下段に記載の主要統計の年齢別人口比で見ますと、東区と同様に15歳未満が12.9パーセント、65歳以上が24.4パーセントとそれぞれ高く、子育て世帯や高齢者の皆さんが多く住む地域であることが分かります。併せて、あべのハルカスをはじめ新しい商業施設や学生が集う大阪市立大学、住吉大社などの歴史ある神社、環濠集落など、歴史と新しいものが融合した都市魅力あふれる定住魅力ある特別区となっております。

それでは1枚おめくりください。左側、 - 中央区の概要でございます。現在の西成区役所が本庁舎、現在の中央区役所、西区役所、天王寺区役所、浪速区役所が支所等として残ることになります。また中央区は、最下段に記載の主要統計の商業販売額が18兆8,000億円と、5区の中では最も高く、国内の都市でも有数の金額を誇っております。また昼夜間人口比率が237パーセントと極めて高く、さらに高等学校、大学などの教育機関が多く立地する、多くの人が集まる西日本屈指のビジネス・商業が盛んな特別区とすることができます。最初に協定書のイメージでご説明しましたように、こうした各区それぞれの特性を踏まえて、各特別区それぞれの実情や住民ニーズに応じたサービスを、5人の区長、区議会の下で提供していくことになるものです。

それでは右側のページ、町の名称をご覧ください。町の名称につきましては、現在の行政区の名称は、地域の歴史や文化を踏まえ、長年使用されてきたもので、特別区の町名を定めるにあたりましては、原則新たに設置する特別区の名称と、現在の町名の間、現在の行政区名を挿入することを考えております。生野区があります東区で申しますと、例えば城東区中央の場合は東区城東中央、東成区深江北は東区東成深江北、生野区新今里を東区生野新今里、旭区千林を東区旭千林などとするのを考えております。最下段、ひとくちメモをご覧ください。特別区の設置が決まった場合には、例えば町単位で、現在の町名の前に行政区名を追加するかどうか、市民の皆さんのご意見をお聴きして決定してまい

ります。

それでは1枚おめくりください。左上、特別区と大阪府の事務分担と書かれたページをご覧ください。ここでは特別区と大阪府が行う事務、これからは「仕事」と申しますが、この役割分担を示しております。この仕事の役割分担が特別区の仕組みづくりの根本となるものです。仕事に応じて、後ほど説明します職員体制、つまり人をどうするか、特別区と大阪府でどのように税源、つまりお金をどう配分し調整するのかなどが決められているところがございます。まずオレンジ色の枠囲い、基本的な考え方をご覧ください。現在、大阪市は保育や保健所、小中学校などの住民に身近な仕事と併せまして、広域交通基盤の整備や成長分野の企業支援などの広域的な仕事も行っております。この広域的な仕事の部分につきまして、大阪府との間で二重行政の問題といったことが言われております。これを、広域的な仕事を大阪府に一元化して、国で議論がなされている、いわゆる二重行政の問題を解消し、大阪府が大阪全体の成長などに関わる仕事を行うことに致します。そして特別区では、選挙で選ばれた区長、区議会の下、先ほど説明しましたそれぞれの区の特徴などに応じまして、住民に身近なサービスが提供されることとなります。府と特別区で仕事をきっちり分けて役割分担を明確化するというところがございます。これまで市が府と同様に行ってきた、交通基盤整備などの広域的な仕事は府で担うこととなります。従って、特別区は住民に身近なサービスを担うこととなり、府と同様の広域的な仕事の負担を負うことはなくなります。

その下の枠囲いをご覧ください。現在、大阪市が行っております仕事は、府と特別区が行うこととなります。その際、市の仕事の引き継ぎにあたっては、現在の大阪市のサービス水準は維持されることとなっております。つまり現在大阪市が行っております仕事の担い手が、大阪府と特別区に変わりますが、引き継ぎにあたっては現在の大阪市のサービス水準は変わりません。

それでは1枚おめくりいただけますでしょうか。左上、職員の移管（特別区の職員体制）と書かれているページでございます。ここでは特別区と大阪府の職員体制に関する考え方をお示ししております。上のオレンジ色の枠囲い、基本的な考え方をごらんください。特別区と大阪府は、先ほどご説明しました仕事の役割分担に基づき、それぞれがきっちりサービスを提供できるよう、最適な職員体制を整備致します。中段の、職員の移管（イメージ）をご覧ください。平成29年の特別区設置直前の職員数は、市と府を合わせた概数で、左下に記載のとおり7万7,100人と見込んでおります。その右の記載ですが、特別区設置当初には、特別区・一部事務組合・大阪府の合計で7万7,300人に増える見込みでございます。これは現在の大阪市の職員構成において、技能労務職員が非常に多くっており、特別区の職員体制を整備するにあたり、技能労務職員以外の事務職員等を増員する必要があると見込んでいます。その後、行政改革などにより、職員の効率化を進め、同じく概数で、右端ですけれども、7万5,600人になると見込んでおります。

それでは右側のページ、特別区の行政組織（イメージ）をご覧ください。組織の名称は

あくまでイメージであり、仮称でございますが、五つの特別区においては選挙で選ばれた区長の下、危機管理や教育などの部局を備えた行政組織が整備され、地域の実情に応じ、独立した自治体運営がなされることとなります。また、これまでの区役所などで担っていた住民サービスの窓口は、特別区になっても現在の24区役所や現在の出張所等で引き続き行いますので、住民の皆さんは利便性が損なわれるということはありません。

1枚おめくりいただけますでしょうか。左上、税源の配分・財政の調整と書かれたページをご覧ください。まず上段をご覧ください。税源の配分ということを書いておりますが、こちらは税金の種類ごとに特別区の税金なのか、大阪府の税金なのかを決めることとございます。財政の調整とは、先ほど説明しました仕事の役割分担に応じて、それぞれがきっちりサービスを提供できるよう、必要な財源を、これからは「お金」と言いますが、特別区と大阪府に分けることです。併せて、各特別区に配るときには、特別区ごとに収入に大きな差ができないように調整することとございます。オレンジ色の枠囲い、基本的な考え方に記載しておりますけれども、財政調整を行うことで、各特別区で子育て支援や児童相談所など、必要なサービスが提供できるお金を確保し、各特別区間の税収入の格差ができるだけ生じないように致します。これにより、お金の面からもサービス水準が維持されます。併せて府には、大阪市から移される大阪城公園のような大規模公園や、広域的なまちづくりなどの仕事に応じたお金を配分致します。これはあくまで市から大阪府に移される仕事に必要なお金が配分されるということであり、大阪市から大阪府にお金だけに移るといったことはございません。

その下の枠囲みをご覧ください。これら特別区と大阪府に配分するお金は、大阪府の特別会計で管理し、その配分割合は、特別区設置後3年間は毎年、その後はおおむね3年ごとに大阪府・特別区協議会（仮称）で検証致します。その際、大阪府が受け取るお金については、大阪市から移る仕事に使われているかどうかを検証致します。その下、特別区の財源（イメージ）をご覧ください。皆さまから納めていただく税金につきましては、大阪市から大阪府に移管した仕事に使用されるものを除き、特別区のサービスに使われることとなります。そのイメージを表したものでございます。

それでは1枚おめくりください。左、上のほうですけれども、大阪市の財産の取り扱いと書かれたページでございます。ここでは、市民の皆さんが日頃から利用している施設をはじめ、現在大阪市が持っている株式などの財産が特別区に引き継がれるのか、大阪府に引き継がれるのかを記載しております。オレンジ色の枠囲い、基本的な考え方をご覧ください。まず学校や公園など、住民サービスを進める上で必要な財産は、先ほど説明しました特別区と府の仕事の役割分担に応じて、それぞれ引き継がれることとなります。これまで市が提供していたサービスを、これからは特別区と府が提供していくこととなります。サービスの提供者が代わるだけで、市民の皆さんが日頃から利用している施設が使えなくなることはありません。これまでどおり当然に使えます。

次に、株式や大阪市が、さまざまな目的のために積み立ててきた基金、いわゆる貯金な

どにつきましては、府が担う仕事にどうしても必要なものを除き、特別区に承継されることとなります。その下の枠囲いをご覧ください。例えば、高等学校などの財産は府に引き継がれますが、将来それらの大阪府の仕事が終了した場合に、その財産はどうか。その取り扱いについては、大阪府・特別区協議会（仮称）で協議致します。その際には、もともと市民の皆さんが築き上げてきた財産であることを十分踏まえて考えていくこととなります。

それでは1枚おめくりいただけますでしょうか。大阪市の債務の取り扱い、左上に書かれておりますが、こちらのページをご覧ください。ここでは大阪市がお金を支払う義務、つまり債務をどうするのかについて記載しております。債務の主なものと致しましては、大阪市債、いわゆる借金でございますけれども、オレンジ色の枠囲い、基本的な考え方に記載していますように、大阪市債は大阪府が引き継ぎ、その返済費用は仕事の役割分担に応じて、府と特別区が負担致します。府と特別区の負担額は、先ほど説明した財政調整などによって必要な財源が確保されます。これにより、これまでの債務は確実に返済されます。

右側のページに移りますが、一部事務組合、機関等の共同設置についてご説明をさせていただきます。上段になりますが、一部事務組合、機関等の共同設置とは、五つの特別区が連携して効果的・効率的に仕事を行う仕組みのことでございます。一部事務組合につきましては、五つの特別区の区長や区議会議員がメンバーとなって運営されるものです。こうした仕組みを使って、大阪府内でも31の一部事務組合がさまざまな仕事を行っており、長年にわたって安定的に運営されてきております。今回、五つの特別区が一緒になってつくる一部事務組合で行う仕事は、平成30年の都道府県に移す関係法案が国会で議論されております国民健康保険事業や、一つに集約して処理するほうが効率的なコンピューターシステム、そして中央体育館の管理などです。あくまで特別区が担う仕事は、各特別区において行うことが原則であり、一部事務組合で行う仕事は特別区の全ての仕事のうち、約7パーセントだけです。

それでは1枚おめくりください。大阪府・特別区協議会（仮称）と書かれたページをご覧ください。大阪府・特別区協議会とは、大阪府と特別区が、特別区において必要な住民サービスを提供できるよう、話し合う場でございます。中段の、大阪府・特別区協議会（仮称）のすがたをご覧ください。東京にも同様の協議会がございますが、メンバーは東京都知事、副知事、都職員に23の区長の中から選ばれた8人の区長となっております。これを大阪では、大阪府知事と五つの特別区の全ての区長を基本メンバーと致します。そして、これまで説明してきました特別区の仕事に必要なお金の確保、配分や、大阪府が引き継ぐ財産について、府の仕事が終了した場合にどう取り扱うかなど、特別区にとって大事なことについて話し合っていくことと致しております。併せて、これも東京にはない仕組みでございますけれども、スムーズな調整を図るため、有識者などで構成する第三者機関を設けることと致しております。

右側のページに移ります。各特別区の長期財政推計（粗い試算）と書いたページをご覧ください。上段、オレンジ色の枠囲いに、推計の目的・位置づけ・まとめと書かれています。ここをご覧くださいませでしょうか。この財政推計は、現在の大阪市のサービスを前提に、特別区を設置した場合に、五つの特別区それぞれの財政運営が可能かどうかを検証するために作成したものでございます。この推計は、税収の伸び率など一定の前提条件を設けた上で行った粗い試算でございますことから、それぞれの数値については相当の幅をもって見ていただく必要がございますが、推計結果からは特別区の財政運営は十分可能ということになっております。その下の枠囲いに記載しておりますが、特別区全体を合わせた推計は、下のグラフにあるとおりです。財源活用可能額、これは使うことができるお金の額という意味でございますけれども、それが徐々に拡大して、平成 45 年度には約 292 億円、平成 29 年度から 45 年度までの累計では約 2,762 億円となる見込みでございます。この財源活用可能額を利用して、各特別区は今までの仕事を拡充したり、サービス水準を良くしたり、住民の皆さんが必要としている新しいサービスを行うことができます。それでは 1 枚おめくりいただけますでしょうか。左上、(1) 北区と書いてある 27 ページから、さらに 1 枚めくっていただけますでしょうか。29 ページ左上、(5) 中央区と書いたページまで、こちらのほうで五つの特別区それぞれの財政推計を示しております。後ほどご覧ください。

さらに 1 枚めくっていただけますでしょうか。31 ページ、32 ページ、左上、皆さんからよくある質問にお答えしますと書かれたページでございますが、こちらには皆さんからよくある質問と、それに対するお答えを載せております。例えば、問 1 では、特別区になっても住民サービスは維持されるの？ とか、問 2 では、これまで納めていた税金や水道料金などは高くなるの？ とかいうふうに挙げておまして、こういった質問に対してそれぞれ回答を記載しておりますので、後ほどご覧いただきますようよろしくお願い致します。私からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

(司会)

ここで、市長と生野区長が到着致しましたので、ご紹介致します。橋下市長でございます。清野生野区長でございます。それでは、市長よりスライドを使いまして協定書の内容等についてご説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

(橋下市長)

皆さん、お忙しい中、このようにお集まりいただきまして本当にありがとうございます。また、日頃より大阪市政にご協力をいただきまして、本当にありがとうございます。今日は特別区設置、いわゆる大阪都構想について、大阪市役所の立場できちんと皆さんにご説明をさせてもらいたいという思いで伺わせてもらいました。5月の17日、皆さんの1票で大阪の未来を決めていただくこととなりますので、今日、僕からの説明を聞いていただい

て、いろいろとお考えになっていただいて、ご判断をしていただきたいと思います。着席をさせていただきます。

まず冒頭に、皆さんにお伝えさせてもらいたいことがあります。今回のこの説明会には、自民党、民主党、公明党、共産党、いわゆる大阪都構想に反対している各議員に参加を呼びかけましたが、断られたという経緯があることをお伝えさせていただきます。一方的に僕自身がしゃべることはおかしいんじゃないかということがありましたので、ぜひ参加をしていただきたいということを、自民党、民主党、公明党、共産党の各議員にお願いをしたんですけれども、断られたという経緯はきちんとお伝えさせていただきます。それから、今日のこの説明会の趣旨なんです、最後に質疑応答の時間を設けさせていただきますが、必ず大阪都構想反対の方から、一方的に橋下がしゃべるのを聞きに来たんじゃないというふうに言われるんですが、今回は法に基づいた説明会ということで、皆さんにこの特別区設置、いわゆる大阪都構想という、これについての賛成、反対を考えていただく場なんです、ここのパンフレットに書いてあること、いわゆる大阪都構想というものは、これは手段であって解決策なんです。手段なんです。手段ということは、一体この解決策で何を解決しようとしているのか。一体これを、なんでこういうことを提案したのか。そういうことを皆さんに分かっていただかないと、今日大都市局から説明をした、この特別区設置、いわゆる大阪都構想が本当にいいのかどうなのかは判断できないと思います。これを僕が提案した理由は何なのか。一体この大阪都構想で、大阪の何を解決しようとしているのか。この点について、まずきちんと皆さんに説明をさせていただいて、皆さんにご判断をしていただきたいと思います。これから僕が説明させてもらうんですが、大都市局の説明でよく分かったという方はどれぐらいいらっしゃいます？ お気遣いなく、正直に。何となく分かったという方はどれぐらいいますか。まだよう分からんわという方どれぐらいいますか。さっぱり分からんわという人は、分かりました。説明をさせてください。

繰り返しになりますが、こちらの、いわゆる大阪都構想というものは解決策です。手段です。間違えないでください。これで何を解決しようとしているのか。それは僕が大阪府知事、大阪市長というものを経験して、大阪に重大な問題がある。大阪の問題です。それをこの大阪都構想で解決しようとして提案をしたわけなんです。ではその大阪の問題、大阪府知事、大阪市長を経験して、そこで認識をした大阪の問題というものはどういうものなのか。それを説明をさせていただきます。まず、大阪には、大阪府庁、大阪市役所という大きな役所が二つあるんですが、僕はこの二つの役所、全く仕事の整理ができていないなと感じました。この仕事が整理できていない、今の役所のこの仕事の整理されていない状況によって、非常に市民の皆さん、府民の皆さんにもすごいマイナス面があるなと感じたわけです。ではその役所の仕事の整理ができていない状態、僕が感じている問題意識、ちょっと説明をさせていただきます。

これは二重行政という問題です。よく皆さん、二重行政という言葉は聞かれたことはあるかと思いますが、実際に二重行政というものはこういう状況で、大阪府がやっている仕

事、大阪市がやっている仕事、よく似た仕事をそれぞれの役所がやっている。これを二重行政というふうに言っています。実は、大阪府庁は大阪全体に関わる仕事をやるのは当然です。大阪府民のために、大阪全体に関わる仕事をやるのは当然。大阪市役所も大阪全体の仕事をやっているんです。皆さんざっと見てください。大阪市民のためだけの仕事じゃないんです。市立病院、これは皆さんご存じでしょうか。都島区にある総合医療センターという、大変素晴らしい病院があるんですが、あまりにも素晴らし過ぎて、市民だけじゃなくて周りの市町村からもたくさん患者さん来られます。半分ぐらいが大阪市民以外の患者さんだというふうに聞いています。市立大学、これも立派な大学ですね。学生さんはみんな大阪市民かといえば違います。大阪市民の学生は大体3割未満ぐらいです。7割ぐらい、大半は大阪市民以外の学生さんです。大阪港、港なんですけれども、港は市民だけの港かといえば違います。この大阪港、誰が使っているのか。例えばここに物が運ばれて、大阪府内に物がどんどん運ばれていく。港というものは大阪市民のためだけじゃなくて、大阪府民全体、もっと言えば関西府県民のためにあるような港、大阪港なんていう大きな港は。ですからこれは大阪市民のためだけの仕事ではありません。大阪全体の仕事、もっと言えば関西府県のための仕事なんです。こちら市立環境科学研究所というのは、例えばですけども新型インフルエンザの対応とかそういうことをやっていますが、新型インフルエンザなんていうのは大阪市民だけの問題ではありません。一度大阪に新型インフルエンザが仮に上陸してしまうと、大阪全体に広がっていく。まさに大阪全体の安心、安全を担っているような、そういう仕事です。市立工業研究所、こちら中小企業の支援をやる研究所なんです。大阪市内の中小企業の支援だけではありません。大阪市外の中小企業の支援もやっています。こちらりんくうゲートタワービル、ワールドトレードセンタービル、WTCビル。こちらは関西国際空港前のりんくうゲートタワービルなんです。これは大阪にビジネス拠点として、大きな大きな象徴的なビルを建てようということなんです。それだけの大きな高層ビル、256メートルですけども、これは大阪全体のある意味ビジネス拠点。大阪全体のランドマークという、象徴的なビルという意味合いで、これも大阪市民のためだけというような仕事ではないわけです。

すなわち、大阪市役所は、これまでの歴史的な経緯の中で、大阪市民のためだけの仕事以外に、大阪全体の仕事も担ってきた。当然大阪府庁も大阪全体の仕事をやる。これが二重行政、二重に重なっているじゃないかというところが僕の大きな問題意識の一つです。それぞれ二つありますので、一つにしてしまえば、二重をなくしてしまえば、経費が削減できるじゃないかという話、これが一つ。なにも施設を全部一つつづせという話ではありません。どっちかをつづせなんていうのは無理なんです。ただ一本化すると、今、二重にだぶって掛かっている経費が一本化されれば節約できるじゃないかという話と、もう一つ重要なことは、大学とか病院とか港、それぞれ大阪府と大阪市役所が別々にやるのが、本当に大阪のためになるのかということです、これからの時代。大学は、例えば一つにまとめると、神戸大学の規模以上ぐらいになります。ですからこれからの大阪の公立大学と

して、それぞれ府立大学、市立大学で別々でやるのか、一つの大学として神戸大学以上の規模を持った、これは公立大学としては全国一の規模になります。そういうことで、大学なんていうのは世界の中の競争にもまれているわけですから、そういう意味で大阪の大学というものは、なにも府立大学、市立大学で分けるのではなくて、一つにしたほうがよほど大阪の大学として強力な大学になるのではないかと。例えば港なんかも、皆さん多分考えてもらえればお分かりだと思っんですが、大阪港、大体南港咲洲のあの辺りです、住之江の。その下の堺泉北港というところが大阪府になっていますが、港なんていうのは一つにしたほうが大阪の発展のためになるのではないかと。またこの研究所、新型インフルエンザの対応を大阪市と大阪府で別々でやるのではなくて、こういうものは一つにまとめて、大阪全体の安心、安全を担うということをやったほうが大阪のためになるのではないかと。中小企業支援もそうです。中小企業支援の研究所も、大阪市、大阪府が別々にやるのではなくて、中小企業支援研究所という形で一つにまとめたほうが、より強力に大阪の中小企業を支えることができるのではないかと。すなわち二重行政というのは経費節減の話だけではなくて、二つでやっているものを一つにまとめたほうが大都市大阪のためになるのではないかと。そういう問題意識がまず一つ目です。

東京は全部一つです。東京は首都大学東京とか、都立病院とか、都がやっている港、それから都の研究所、全部東京都は一つの組織、一つまとめた組織として強力に東京を支えているという現状が東京の状況です。大阪は大阪府と大阪市がそれぞれやっている。こういう状態を皆さんがどう考えるかです。僕は二つ、この大阪府と大阪府で別々でやる時代ではないと。経費も節減できるし、無駄も省けるし、二つあるものを一つにまとめたほうがよほど大阪のためになるという思いで、こういう二重行政はやめたほうが良いという考えが、一つ大きな問題意識です。これは今あるものだけを列挙しましたがけれども、大阪府と大阪市がある以上は、将来にわたってもまた同じように大阪全体の仕事、それぞれが別々にやる可能性、そういうものがあります。僕はもうそういう大阪府、大阪市がそれぞれ別々に大阪全体の仕事をやるというのは、将来これはやめたほうが良いということ、知事を使った経験からそういうふうに認識をしました。

そして2番目、こちらは、大阪市役所がこれまで行ってきた事業で、失敗をしてきたものの一例です。皆さん、この額をよく見ていただけますか。これは全て皆さんの税金での負担になってきます。皆さんに負担が負わされることになるんです。ものすごい額です。通常、市役所が負担するような額ではないんです。通常、市役所はWTCビルとかこんなビルなんか普通は建てられませんので。ですからこの1,200億円、これは同じですから1,500億円、478億円、1,027億円、こういう事業の失敗を皆さんがどう考えるかです。僕はもうこういうことは二度と許してはならないと。大阪においての、大阪府庁、大阪市役所がいろいろこういう事業の失敗をやってきた。こういうことは二度と繰り返させないように、役所を一からつくり直していこうというのが大阪都構想の提案です。皆さんがこういう事業の失敗をどう考えるかです。

特にこのオーク 200、これ先日動きがありましたので説明させてもらいますが、これはホテルなんです。ホテルとかいろんなテナント、商業施設とかも入っていますが、基本はホテルが入っているんですが、不動産投資です。これは事業がうまくいかなくなりまして、この間銀行から損害賠償請求、裁判を起こされました。結末は 650 億円支払えとなりました。今後 10 年間で 650 億円、1 年間で 65 億円ずつ、皆さんの税金で払っていきます。それからオスカードリームというものは、これも住之江にある、商業施設の上にホテルが引っ付いたような、そういう建物なんです、これ 225 億円、そういう事業です。これもうまくいかなりました。民間に売却された金額が、13 億円で売却されました。これも銀行のほうから損害賠償請求、訴えられまして、損害があると、払えと。結論どうなったか。285 億円支払えとなりました。交通局の会計でそれは一括で支払ったところです。

僕は本当に大阪府知事、大阪市長をやって、こんなことばかり繰り返すなんていうのは、これは役所を一から作り直さなきゃいけないじゃないかということで、大阪都構想を提案したんです。ものすごい僕は問題意識を強く持っています。大阪市役所だけではありません。大阪府庁のほうもこの事業、うまくいかなかったもの、一部列挙していますけれども、この額をずっと見てください。皆さんは、大阪市民でもあり大阪府民でもあるんです。よくこの大阪都構想の議論をすると、大阪市役所の話と大阪府庁の話と切り離して議論される方が多いんですね。大阪府にお金を取られる、大阪府は借金が増えているとか、大阪府は全然別の存在のような形で議論される方がいるんですが、皆さんは市民でもあり府民でもあるわけですから、両方の負担をさせられます。また、僕の考えは大阪府知事と大阪市長をやった経験からすると、大阪を本当に良くしようと思えば、大阪府庁と大阪市役所をトータルで良くしていかなくちゃいけない。この大阪府庁と大阪市役所、両方とも良くしていかないと大阪市民のためにならないという、そういう思いで今回大阪都構想というものを提案させてもらいました。このようなさっきの大阪市役所のいろいろの事業失敗の数々、大阪府庁がやってきた事業の数々、皆さんどこまでご存じだったか分かりませんが、これも、これが現実です。

そしてこのようないろんな事業の失敗や、先ほどの二重行政という問題、ああいうことによつて、4 番、皆さんの市民 1 人あたりの負担。要は市民 1 人あたり負わされている負担額です。こっち側は東京都民 1 人あたりの負担なんですが、皆さんの市民 1 人あたりの負担は、東京都民 1 人あたりの負担の 3 倍以上です。こういうことを皆さんがどう感じるか。ここをよく見ていただきたいんですけども、僕の問題意識はここです。この色の付いたほう、ピンク色というかオレンジ色というか、こちらが大阪府分なんです。そしてこっちの灰色の部分が大阪市分です。両方こんなに大きな負担をずっとしている。これが大阪府庁と大阪市役所の現状。僕は全然仕事の役割分担ができていないと、そういうふうに感じました。

一方、こちらは東京都の現状です。このだいたい色のほうが、東京都の負担部分。灰色の部分が特別区の負担部分。見てお分かりのとおり、役割分担がしっかりできています。

大きな負担は東京都庁が、そして特別区というものは、同じような大きな負担はしない。これは後で説明しますが、仕事の役割分担でこうなっているわけです。東京全体に関わる仕事は東京都庁がやる。だから大きな負担になるんです。東京全体の仕事をやるからです。特別区というものは、基本は特別区民のためだけに、しかも医療、教育、福祉という、通常皆さんが想像される市役所の仕事、皆さんの日常生活のサポートをするような仕事に集中するのが特別区です。ですから東京の場合には、東京全体の仕事をやる東京都庁が大きな負担をして、特別区民のために、医療、福祉、教育、皆さんの日常生活をサポートする仕事に集中する特別区はそんなに負担をしない。東京都と同じような負担をしない。これが東京の役所の役割分担なんです。

一方、大阪のほうを見てください。大阪市の場合、大阪府と大阪市が、これは大阪市のほうが1人あたりに直すと大きな負担、両方が大きな負担をしている。まさに皆さんに二重の負担を負わせている。僕はこういう役所の状況は、これは将来続けるべきでないというふうに、強くそういうふうに思いました。この1人あたりの負担部分というものは、もちろんこれは我々の子どもの世代、孫たちの世代に、放っておいたらずっとこの割合、こういうものは引き継がれていくと。皆さんが役所のこういう状況を見てどう考えられるかということです。大阪府と大阪市が同じように大きな負担をしていくような、そんな役所の状況がいいのか。それとも、大阪全体のことをやる役所を一つに絞って、大阪全体のための大きな負担をする役所は大阪府庁、名前を変えれば大阪都庁になりますけど、そこに大阪全体の仕事を担わせて、大きな負担を負わせて、そして特別区は大きな負担を負わないような役所につくり変える、そういう方向がいいのか。僕は今言ったような、役所を一からつくり直して、東京のようなこういう役割分担になるような役所に、大阪府庁と大阪市役所をつくり直したいという思いで、今回大阪都構想というものを提案したわけです。

パンフレットの3ページ。大都市局のほうから説明をさせてもらいましたけれども、重要なところでありますので繰り返し説明をさせていただきます。今言った話をまとめますと、こちらのほうでも結構です、プロジェクターのほうでも。黄色の部分が大阪市役所です。水色の部分が大阪府庁です。大阪府庁が大阪全体の仕事をするというのは、皆さんお分かりだと思います。大阪市役所のほうです。繰り返しになりますけど、通常の市役所の仕事。皆さんがイメージされる、保健医療、福祉ですが、子育て支援とか保育の問題、高齢者へのいろんなサポート、教育では小学校、中学校の教育、ごみ処理の問題。皆さんの日常生活をサポートするような仕事。これが通常の市役所の仕事なんですけど、それと同時に大阪市役所は、大阪全体に関わる仕事もやってきたわけなんです。それが先ほど説明した大学とか港とか病院とか。

さっきの二重行政のところの説明しませんでしたけれども、地下鉄なんていうのも大阪全体に関わる仕事です。今、大阪市営地下鉄の利用者の7割は大阪市民以外です。大阪市民の利用割合は3割だけ。すなわちもう、大阪府民全体がこの大阪地下鉄というものを使っていて、市営地下鉄というのは大阪全体に関わる仕事なんです。こういうものを大阪市

役所は、本来の市役所の仕事と同時に、本来の市役所の仕事と併せて、大阪全体の仕事もやっています。ここが二重になり、大阪全体に関わる仕事を大阪市役所と大阪府庁がそれぞれやっていますから、ばらばらにやっています。ここが二重行政。これを一本化すれば、一つにまとめれば、新しい大阪府のほうに一本化して、これからは大阪全体に関わる仕事は全部大阪府庁にやってもらうと。全部一本化して、大阪府庁に全部大阪全体の仕事をやってもらうということにすれば、二重はなくなるでしょう。

そしてこの新しい大阪府庁、法律改正が行われて名前が変われば、ここが大阪都庁になります。法律改正が行われれば、法律改正が行われれば大阪都庁となりますので、今後は大阪都庁という言い方をさせていただきますが。今まで大阪全体に関わる仕事を大阪市役所、大阪府庁がそれぞればらばらでやっていたものを、大阪全体に関わる仕事は、新しい大阪都庁に全部一本化する。そうすれば二重はなくなるでしょう。大学も港も病院も、そういうものは全部一本化されます。まずは一時的には、府立病院、府立大学、府営の港、それから地下鉄も府営地下鉄になるんですが、法律改正で大阪都というふうに名前が変われば、大学は都立大学、病院は都立病院、地下鉄は都営地下鉄、研究所なんかは都立研究所になってきます。一本化されていくということです。これで二重をなくしましょうという話です。

そして、さっきの市役所のいろんな仕事の失敗、あれをどうやってこれからなくしていくのかということですけども、市役所がやっていた、通常の市役所の仕事以外にいろんな仕事をやってきたんで、この大阪市役所の仕事を通常の市役所の仕事に集中させる。医療、福祉、教育、こういう仕事は大きな負担はしませんので、通常の市役所の仕事に集中をさせましょう。そして特別区にしましょう。さっきのパネルの4。東京の仕組みです。大きな負担は東京都庁、日常生活のサポートをする特別区はそんなに大きな負担になっていない。こういう役割分担を目指していきましょう。大きな負担は大阪では大阪都庁に、そして日常生活のサポートをするのは特別区役所として、今後そういう役割分担をやっていこう。すぐにこの負担がボーンと東京のようになるわけではありませんけれども、今ここで役所の仕組みを変えていかないと、ずっとこれからもこの割合は続いていってしまう。だから役所の仕組みを変えて、東京のこういう割合になるように、役所の仕事を整理していきましょうというのが、大阪都構想の提案理由の一つ目です。二重行政をなくすということと、それから仕事の整理をして、大きな負担をする役所と、それだけの負担をしない役所に、二つに役所を整理していく。

これは東京で実は過去にあった話なんです。72年前までは、東京においても、東京府と東京市でした。東京においても東京府と東京市だったんです。それぞれが二つ、東京府、東京市が同じように大きな負担の仕事をやっていたわけなんです。これじゃ駄目だろうということで一つに合わせた。1943年に、東京府と東京市を一つに合わせたのが東京都です。そうであれば、大阪もやっても、同じようなプロセスで大阪府、大阪市、そういう関係ではなくて、整理をして、大阪都と特別区に整理をしようとしたのが、この大阪都構想の提

案理由の第 1 番目です。

第 2 番目は、大阪の発展を考えたときに、強力な大阪全体を引っ張る役所、そういうものが必要だという問題意識から、今回大阪都構想というものを提案しました。どういうことかと言いますと、さっきのパンフレットの 3 ページ。繰り返し説明していますが、大阪府庁も大阪市役所も、それぞれ大阪全体の仕事をこれまでしていたわけです。そうすると、大阪全体の発展を実現しようと思えば、大阪全体を発展させようと思うと、常に大阪府庁と大阪市役所が協議をして、話し合いをして物事を決めていかなければいけないというのが、今の大阪の役所の状況です。常に大阪府庁と大阪市役所が話をして物事を決めていかなければいけない。大阪全体を発展させるためにです。これでうまくいったこともたくさんあります。今までうまくいったこともたくさんある。でも、うまくいかなかったこともたくさんある。そういう状況を見てきて、僕は、大阪全体に関わる仕事は大阪都庁に全部任せて、強力に大阪全体の発展、大阪府域全体の発展を引っ張っていってくれるような、そんな強力な大阪都庁が必要だというふうに、大阪府知事の経験からそういう考えに至りました。そこで提案したのがこの大阪都構想です。

例えばなんですけど、大阪全体の発展、なんで大阪全体ということを考えなければいけないのか。大阪府域全体を考えなければいけないのか。パネルの 5 番、これは今の大阪の状況なんですけれども、大阪府の地図、真ん中が、赤いところが大阪市のエリアです。青い点は何かという、事業所といいまして、経済活動の主体です。企業だったり商売されていたり、それからどこかの会社のオフィスだったり。要は経済活動の主体。見てもらったらお分かりのとおり、経済活動の主体は、この赤い大阪市の範囲を越えて、大阪府域全体に広がっているわけです。経済活動というものは大阪府域全体に広がっている。白いところは山です。山を除いて、ほぼ経済活動の範囲は大阪府域全体に広がっているわけです。そして、次は人の移動。これはピンク色のところが人の移動の範囲の状況です。大阪市内に人の移動がとどまっているわけではありません。大阪府全体に人が行ったり来たりしているような状況。これが今の大阪の状況なんです。大正時代、大大阪というふうに大阪は言われていたときがありますけれども、その大正時代ぐらいのときには、大阪の人口の 70 パーセントぐらいが大阪市内に集中していたんです。だけど今はもう違います。大阪府域全体に人口も集まり、事業所も集まり、人の移動も大阪府全体で行われている。こういう時代にあって、大阪の経済を発展させていく、大阪を活性化させていくときに、大阪市内の視点だけでいいのかといえば、僕は違うと。大阪府域全体を見て、大阪府全体を発展させるように強力な役所。まさに大阪都庁というものが必要なんではないかというふうに考えたわけです。こういう状況でもまだ大阪府と大阪市が話し合いで物事を決めて大阪の発展を進めていく。それとももう、大阪全体の発展は大阪都庁に全部任せて、そこでどんどん引っ張っていってもらおう。どっちのほうがいいかということです、これからの時代。大阪都構想をやろうという人たちは、これは大阪都庁に大阪全体の発展を任せよう。大阪都構想反対の人たちは、今の大阪府庁と大阪市役所で話し合いをやっていけばいいじゃな

いかという考え方です。

地下鉄の状況を見てもらいたいんですが、これは東京の状況です。すごいネットワークになっていますが、地下鉄といろんな私鉄、いわゆる鉄道ネットワークの状況なんですけど。これは東京なんですけど、東京の13本の地下鉄のうち、10本は地下鉄と私鉄が相互に乗り入れています。大阪の地下鉄の状況は、9本の地下鉄のうち3本だけが私鉄との乗り入れ、乗り換えなしでなっていると。これも、別にすぐに相互乗り入れができるというわけではありません。技術の問題がありますので、今日の明日にすぐ私鉄と地下鉄が結び付くわけではありません。レールの幅が違ったりとかいろいろありますので、すぐに私鉄と地下鉄が結び付くというわけではないんですが。ただ、技術の問題は、技術は進歩していきますので、これはいずれ解決できるでしょう。今、JRなんかでもフリーゲージトレインという、レールの幅が違ってても電車が走れるような、そんな技術も開発されています。

僕が言いたいのは、こういう地下鉄、鉄道のネットワークというものは、大阪市内の視点で考えるのか、それとも大阪府全体の視点で考えるのか。僕は地下鉄とか鉄道のこういうようなネットワークというものは、大阪府域全体で計画というものを考えていかなきゃいけない、そういうふうに思っているわけです。東京のこういう鉄道ネットワークはどこが考えているかということ、東京都庁が考えています。ですから東京全体の視点で考えている。大阪の場合には今、大阪市営地下鉄、大阪市交通局。ですから、大阪市の視点で考えていると。地下鉄、鉄道のネットワークというものは、大阪府域全体で考えて、それをきちんと考えて実行していく役所が必要なんじゃないのかなというふうに思っています。

そして高速道路。これは高速道路の状況なんですけど、高速道路も東京はどんどん今、便利になってきています。この赤色の部分が中央環状線というところ、この間開通したんですけれども、新宿から羽田空港まで、今まで40分かかっていたところが20分で車で行けるようになりました。ものすごい便利になっています。こうやって便利になればなるほど、企業も集まってくるし、人も集まってくるんです。これは池袋、新宿、渋谷、東京の繁華街の、本当にど真ん中を通っているわけです。どこを通っているかといえば、地下を高速道路が通っているわけです。ものすごい高速道路です。ただこれは、40年前に立てられた計画が、結果として今、花開いたわけです。40年前に立てられたその計画が今、花を開いた。本当に東京はすごい便利になっています。こういうことを考えるのは東京全体の視点で、東京都がこういうことを考えていくわけです。強力に東京都庁というものがこういう計画を引っ張っていく。こちらは大阪の状況なんですけれども、大阪の阪神高速の環状線の周り、この赤いところ、これも1本、高速道路の環状線を作ろうということで進めてきました。これは近畿自動車道、阪神大和川線、阪神高速湾岸線なんですけど、この赤い点線のところ、ここが結び付いていないんです。ですからこれは環状線というのは、環状になって初めて意味があるのに、環状線になっていないんです。大阪の場合は、ずっとこの赤い点線、話が進まなかった。これはなぜかということ、この右側のほうが大阪府の担当、左側のほうが大阪市の担当。この話がずっと進まなかったんです。これはさすがにもう駄目

だろうと。大阪全体のことを考えれば、ここを結ばないと。確かにここを結んでも、大阪市民がすぐに便利になるかといったら、確かにいろいろな考え方があります。ここを結ばれて誰が便利になるかといえ、枚方、交野、寝屋川の人たちがダーッとここを通過して神戸に行くとか、神戸の人たちがここを通過して京都に行くとか。大阪市民だけが便利になる高速道路ではないのは間違いないです。大阪全体が便利になる高速道路なんです。そういうこともあって、大阪市役所と大阪府庁がなかなか話し合いを進めませんでした。僕が知事のときに、早くこれを大阪全体のためにやろうというふうに言っていたんですけども、当時の大阪市長に「うん」と言ってもらえなかったんです。それで進まなかった。今、僕と松井知事になって、考え方は同じですから、これはやろうと、大阪全体のためにやろうとってこの間決めて、この27年に計画決定しようというところまで来ましたけれども、これは計画決定してもできるまで30年かかります。そんなもんなんです、大都市の発展というのは。

それから、さっきの地下鉄のところ、こちらのほうの東京のこの図なんです、これは1年、2年でこうなったわけではないんです。僕は40年前は東京に住んでいました。そのときに各私鉄の電車、例えば京王線というのは新宿止まり、小田急線というのも新宿止まり、東急東横線は渋谷止まり、東武線は池袋止まり、京成線は日暮里止まりと。みんな終点だったんです。地下鉄と結び付いていなかったんです。それが40年たった今、どうなったかという、この13本の地下鉄のうち10本は各私鉄と結び付いている。このすごいのは、東京の場合は小田急線で新宿まで入ってきて、ここで千代田線というところにつながって、地下鉄につながって、北千住のほうに行き、今度この辺から東武線になるんです。大阪で言うと、阪急電車に乗っていて、そのまま大阪地下鉄につながって、そのまま南海電車に行くようなもんです。

というようなことを、40年前はそんな状態じゃなかったんですけど、40年たった今の東京というのはそんな状態になってしまっているんです。大都市大阪の発展ということを考えると、こういう計画は僕はどんどん必要になってくると思うんです。例えば空港、これは空港の状態ですけど、東京の空港ですけど、成田空港。皆さんご存じだと思いますが、成田空港はすごい東京から遠いというイメージがあると思います。でも今は見てください、36分なんです。36分で東京都心部から成田空港まで結び付いているんです。しかも成田空港と羽田空港は、今や1本の電車で結び付いてしまっている。乗り換えなしで成田と羽田がつながっているんです。こんなのも1年、2年の話じゃないんです。20年、30年というものを見据えながら、東京というものは徐々にこういうふうになってきているわけです。大阪も、大阪市の中心部と、関西国際空港も遠い、遠いと言われていたもんですから、早く電車で結んでもっと便利な大阪にしよう。そうしないと外国人のお客さんもビジネスマンも、便利にならないから大阪に来ないじゃないかということで、僕と松井知事が、今回JR大阪駅前の広大な空き地、うめきたという所があるんですが、あそこのまちづくりをやろうということを決めて、あそこに緑のまちづくりをやる。そしてその地下に駅を造

って、地下鉄を 1 本引こうと。西区にあるなにわ筋の下の所に地下鉄を引いて、そのまま JR と南海に結び付けて関西国際空港までそのまま結び付けるような、そういう新しい鉄道の計画をやろう。そういうことを進めようということで話をして、それで決めたんですけど、これができるのにまた 25 年とか 30 年後です、できるまで。ですから、僕が言いたいのは、大阪の発展というものを考えたときに、これからの時代、皆さんご存じのとおり中国、東南アジア、もうかつてとは違って今勢いを成している中で、大都市大阪の発展を目指していくときに、今までどおり大阪府庁、大阪市役所が話し合いをしてやっていくということでもいいのかというのが僕の問題意識。これからの時代、大きな大阪、大都市大阪というものを発展させるためには、大都市大阪、大阪府域全体を引っ張っていくような、そういう新しい役所が必要なんじゃないかと。それが大阪都庁。そういう問題意識で今回この大阪都構想というものを提案させてもらいました。

安倍政権が今旗を振っていますが、大阪も経済特区ということで、今こういう普通の法律のルールの特例を定めて、特別の地域を定めて企業を呼び込もうとしています。これは大阪市内のことではなくて大阪府全体でこういうことをやっているわけです。これはまた大阪府庁、大阪市役所が話し合いでやるんじゃないかと、こういう話は全部大阪都庁にやらしてもらおうよという考え方です、この大阪都構想というのは。

大阪の成長戦略というものを、僕が知事的时候に大阪の成長戦略を作った。当時の大阪市長も大阪の成長戦略を作った。要するに、大阪府庁と大阪市役所が、それぞれ大阪の成長戦略を作っていたんです。でも大阪というのは一つですから。それが大阪府庁という役所と大阪市役所という役所がばらばらで成長戦略を作って、それが大阪の発展になるわけじゃないんです。僕と松井知事になって、大阪の成長戦略は一本化しました。大阪市役所と大阪府庁で一本化したんですけども、成長戦略というのは計画ですから作るだけでは意味ありません。実行していかなくちゃいけない。実行していくときに、また大阪府庁、大阪市役所が話し合いでやっていくのか。そういうスピード感でいいのかということなんです。僕はもう、こういう成長戦略をしっかりと作ったんだったら、これを実行していく強力な、大阪全体を引っ張っていく役所、すなわち大阪都庁というものが必要なんじゃないか。大阪の経済発展というものを考えたときには、大阪府域全体を見て、大阪府域全体を引っ張っていく、そういう強力な役所が必要じゃないかという問題意識から、大阪都構想を提案しました。これが提案理由の二つ目です。

そして三つ目なんですけど、こちらは、今の大阪市内に本当に住民の皆さんの声をしっかりと聴く役所の仕組みがあるのか。僕は大阪市役所という仕組みでは不十分だというふうに、大阪市長を経験して感じました。それはこういうことです。大阪市の人口は 267 万人なんですけど、大阪市の人口 267 万人に匹敵するのは広島県や京都府です。広島県は 280 万人、京都府は 260 万人。ではこの広島県や京都府は、280 万人や 260 万人の皆さんの声をしっかりと聴くために、どういう役所の仕組みを取っているかということ。これは人形の数、選挙で選ばれる役所のトップです。市町村長の数です。すなわち京都府、人口 263 万人の京

都府の中には、15人の市長、10人の町長、1人の村長、合わせて26人の選挙で選ばれる市町村長が、それぞれのエリアごと、26人が地域を役割分担して住民の皆さんの声を聴く、そういう役所の仕組みになっています。そして広島県、大阪市よりも人口20万人多い、285万人ですが、広島県にも14人の市長と9人の町長、合わせて23人の市長や町長、選挙で選ばれる役所の長、23人がこうやって役割分担をして住民の皆さんの声を聴く。そういう仕組みになっています。

大阪市の場合はどうなのか。大阪市の場合には、267万人の人口で、選挙で選ばれる役所のトップは僕1人だけです。1人ではとてもじゃないけれども、260万人の声を聴いた、その行政ができないと。これまでのように大阪市長1人が、大阪を一つの固まりと見て、生野区も、それから東淀川区も、平野区も、西成区も、西淀川区も、全部一つ、同じようなものと見て、同じ政策、同じルール、同じお金の使い方をやるような、そんな大阪の行政はもう時代遅れだなというふう感じたがために、今回大阪都構想というものを提案しました。大阪市内、この大阪都構想というものは五つの地域に分けます。五つの地域に分けて、選挙で選ばれる区長を5人置いて、それぞれの地域で、それぞれの地域の特色に合わせた行政をやっていこうというのが大阪都構想の提案理由の三つ目。

僕は260万人の中で、選挙で選ばれているのは1人だというふう言うけれども、生野には立派な清野区長がいるじゃないかというふうに皆さん思われるかも分かりません。清野区長は、生野区民のことを一番よく考えて、生野区民の皆さんの声を聴いて、しっかり区政運営をやって来ております。ただ、僕がここで言っている1人とか、広島県のほうには23人いますよ、京都府のほうに26人いますよというのは、これは選挙で選ばれているかどうかということなんです、その違いは。清野区長は、ものすごい生野区民のことを考えてやって来ていますけれども、選挙で選ばれているわけではありません。僕の部下なんです。ですから僕の最終決定権には従わなければいけない。職務命令というものに従わなければいけない立場なんです。それではこれからの大阪は駄目なんじゃないのと。一番生野のことを知っている、生野のいろんな行事にも出て、生野区民と一番会話をしている。僕は大変申し訳ありませんが、大阪市役所の仕事があまりに多過ぎて、ずっとあの市役所の、淀屋橋のところ閉じこもりっぱなしになっていますので、生野区の皆さんのいろんな行事にほとんど出ておりませんが、清野区長がその代わりと言ってはなんですけれども、いろんな行事や区民祭りや、いろんなところに顔を出させてもらっています。生野のことは清野区長が一番よく知っているわけです。学校の状況にしても、路地裏の状況だったり、困った人がどういう所に多いのか。その清野区長が僕の部下であるというのは、非常に問題が多いんです。何かというと、大阪市の改革で、清野区長が物事を決められるその決定権というものは、どんどん清野区長のほうに決定権を譲っていきました。清野区長でも決められることは多くなりましたけれども、でもまだ今の大阪市役所のこの状況だと、清野区長が保育所をここに建てるというふうに決めて、建てるまでの決定権を持っていません。図書館を増やすということも清野区長だけでは決められないんです。

今までの区長の決定権にしたら、かなり僕は大阪市の改革で、清野区長に何でも決めてもらえるように、学校のことにいろいろ関与してもらえるように、清野区長も一生懸命やってくれていますけれども。でも今の大阪市役所の状況だと、清野区長は保育所をここに建てるということすら決められない、そういう今、役所の仕組みなんです。僕はそれでいいのかというふうに思っています。

260万人で、市長1人で足りない、足りないと言うかも分からないけど、おまえは大阪府知事をやってたときに880万人の府民の代表だったじゃないかと。260万人で駄目だ、駄目だと言うんだったら、880万人のときはもっと駄目だったのかと言われるかも分かりません。これは仕事が違うんです。大阪府知事の仕事というのは、もちろん市民の皆さんの声は聴かなければいけない。府民の皆さんの声を聴かなければいけないけれども、細かく細かく聴いていく仕事ではないです。地下鉄の話、高速道路の話、経済活性化策、空港の話。大阪全体の方向性を決めていくのが大阪府知事の仕事なんです。しかし市長の仕事というのは、日常生活、さっきも言いました。通常の市役所の仕事というのは、皆さんの日常生活のお世話、サポートをさせてもらう仕事ですから、皆さんの細かな声を聴いて、それに対応していかなければいけない仕事なんです。ですから全然知事の仕事と市長の仕事は違います。そしてこの260万人の住民がいる大阪市というところに、1人だけ選挙で選ばれた、行政のトップが1人だけというのは、とてもじゃないですけど無理だなと。皆さんの声を聴くのは無理だなと。京都の場合には26人の市町村長で役割分担をしている、広島県の場合には23人の市長と町長で役割分担をしている。それぞれの地域を担当している。であれば、今回大阪都構想では、少なくとも大阪市内五つに、地域の担当者を置いて、それぞれの担当者でしっかりと住民の声を聴いていきましょうというのが大阪都構想の考え方です。

これは選挙で選ばれる長かどうか。清野区長が選挙で選ばれていなくてもちゃんと仕事しているじゃないの。それはそうなんです。それはそうなんですけど、ただこういう状況を見てください。例えば図書館。今、大阪市内には図書館は1区1館で24館というふうになっています。1区1館なんです。そこに何か個別の事情とかは考えておりません。機械的に1区1館。生野区は13万人の人口で、それでも1館です。福島区は5万人の人口で1館です。1区1館なんです。ところが、こちらを見てください。これは東京特別区、まさに今回大阪都構想で目指そうとしている特別区ですが、特別区の区長というものは選挙で選ばれます。ですからお金の使い道、住民の皆さんの声を聴いて、最終的に区長が最終決定権を持っていますから、自分たちでその図書館の数を決めるわけなんです。もちろんお金の範囲内です。ですから特別区になったからといってすぐに図書館が増えるわけではありませんけれども、ただお金を工面すれば、お金をちゃんと調達すれば自分たちで図書館を増やすんだったら増やすことができる。しかし今の大阪市の場合には1区1館。橋下、それだったら2館増やしたらいいじゃないか、3館増やしたらいいじゃないかと言いますけれども、もし生野区に2館、3館作ろうと思うと、他の区にも全部2館、3館造っていかなく

いけない。收拾がつかないんです。大阪市内、1人でそこを調整するのはもう不可能です。生野区だけ3館、福島区のほうに、「ごめんなさいね、1館で我慢してくださいね」ということを、1人の市長でやるのはもう無理なんです。ですから今回大阪市内に、1人では無理だったら5人の僕みたいな立場、いわゆる選挙で選ばれた区長を5人置いて、それぞれの地域に必要なもの、何を増やしていくのか、そして何を我慢していくのか。そういうことをそれぞれの地域できちんと調整をしていく。そういうことがこれからの大阪に求められるんじゃないかというところから提案したのが大阪都構想です。

これは図書館ですけれども、次、これはスポーツセンターとプールです。見てください、1区1館。24館、24館。こういう機械的な、こんな大阪の行政がいいんですかということです。こちらは東京の23区。施設、もう自分たちで決めていますから。自分たちで決めると。これはどういう基準があるのか知りません。この中に、必要な所に作ったんでしょう、住民の皆さんの声で。要するに大阪市内、五つのエリアに分けて、それぞれの地域で物事を決めてもらいましょうよというのが大阪都構想の考え方です。

これは例えば教育なんかでも、大阪の教育はまだ体罰が多いですし、こっちはいじめも多いんです。これは教育委員会のほうでちゃんとやってくれるように今言っていますけれども、大阪の教育現場の重大な問題としては、教育委員会が一つしかないんです。大阪市内、一つの教育委員会で400校以上の小学校、中学校の面倒を見なきゃいけない。400校以上です、小学校、中学校。これは無理です。僕1人で260万人の皆さんの声を聴かなきゃいけないのは無理だというふうに言ったのと同じように、一つの教育委員会で400校を超える小学校、中学校、それをきちんと現場を見ていくというのは不可能です。普通は一つの教育委員会で10から多くて40、50、60。それぐらいじゃないですか、担当している学校の数というのは。今回、大阪都構想になりますと、選挙で選ばれた区長が5人になると同時に、教育委員会も五つになります。そしてしっかりそれぞれ自分の持ち場のエリアの学校を担当していく。今400校以上を一つの教育委員会が担当していますが、教育委員会が五つに増えるということは、一つの教育委員会が担当する学校数がぐっと減ります。基本的には5分の1になると。大体平均で80校ぐらいになるということです。

それから児童虐待の数もこうやってどんどん増えています。児童虐待に対応する組織は児童相談所なんです、大阪市内に児童相談所一つしかありません。足りないということで、今回平野区のほうに一つ造るということで、それを決定して今進めています、二つでも足りません。ですから今度、大阪都構想になって特別区になると、児童相談所も五つになります。そこで子どもの問題にしっかり対応していこうと。児童相談所を五つにするなんていうのも、今、橋下、おまえが増やしたらいいじゃないかと思われるかも分かりませんが、児童相談所だけを増やしても意味がないんです。これは選挙で選ばれた区長も増えないと意味がない。というのは、児童相談所が増えるだけだったら、児童相談所にもきちんと仕事をやってもらいますけど、どうしてもそこで解決できない問題とか、そういうものは全部市長に上がってくるんです。それを市長1人で全部決めていく、その話を聞い

て指示を出していくというのも本当に限界です。今、いじめの問題、児童虐待の問題、どんどん増えてきます。僕のところにも報告が上がってくるんですけども、基本的には区長や児童相談所でしっかりやってもらっているんですが、どうしてもそこでいろんな問題が出てきたときには市長のところにも上がってくる。これを1人でやるのは不可能なんで、選挙で選ばれた区長を5人置いて、それぞれが地域の担当をしようという考えが大阪都構想です。

区役所の組織図で、18ページなんです。選挙で選ばれた区長というのがもしかするとピンと来ないかも分かりませんが、今の区役所はこういう区役所です。ここに清野区長がいます。清野区長の部下というのはこういう形で、窓口部門とかいろいろこういうものがあって、ここなんです。清野区長も一生懸命頑張ってくれて、生野区のためにいろんなことをやってくれていますが、何か大きな問題が生じたとか、図書館建てるとか、保育所を何とか作りたいという話になったときには、自分の部下に命じて作れということを示すはできません。淀屋橋の大阪市役所のほうに出向いて、いろんな関係各局の幹部と話をしながら、調整しながら、協議をしながら、物事を進めていかなきゃいけない。どうしてもまとまらなければ、最後は大阪市長の判断を仰がなければいけない。こういう状況なんです。でも、新しく大阪都構想になりますと、今度は区長が選挙で選ばれて最終決定権を持つことになりますので、区長の下にはこういう各役所の組織が全部置かれるわけです。

区長が、保育所を作りたいけれども考えてくれとか、図書館作りたんだけどこれを考えてくれということを示すを出して、この物事を進めることができる。児童相談所も、今度は区長の部下になって、こういうふうなことを考えているからこれでやってくれということ、区長が直接その役所の組織のほうに指示ができる。これはすごい重要なんです。ですから今僕1人が、大阪市役所の淀屋橋のところにおいて、大阪市の24区からいろんな問題が上がってきている。それを最後幹部会議を開いて決めていく。これはもう260万人の大阪市でそれは無理だということで、選挙で選ばれた区長を5人置いて、1人でやっているところを5人で仕事を役割分担して。そのことによって、市民の皆さんへのサービスといたしますか対応を、きめ細かくしっかりとやっつけていこうというのが大阪都構想なんです。

ですから、選挙で区長を選ぶということ、あまりイメージできないかも知れませんが、一つはこの大阪市内というものを一律に考えていく行政がいいのか。生野区も西淀川区も東淀川区も、全部一律に物事を考えていく行政がいいのか。それとも大阪市内、やっぱりそれぞれ特色があります。さっき大都市局のほうから説明をさせましたが、五つの特別区を置いたとして、それぞれの五つ、本当に特色が違います。住んでいる方の年齢層だったり、商業地が集まっているのか住宅地なのか。いろんなまちの課題も違う。そうであれば、五つの地域ごとにそれぞれの住民の皆さんが、自分たちの地域では何を重視するのか。そして、その代わりに何を我慢するのか。そういうことを決めていくことができるような、僕は大阪の役所にしなければいけないというふうに思っています。これからの時代、役所のほうから皆さんに、あれをやります、これをやりますということをやらずに言い続けるこ

とができるような、もうそういう時代ではなくなってきました。僕は大阪府知事、大阪市長を経験していますが、これから人口減少社会に入り、そして社会保障費、これがどんどん増えてくる中では、皆さんのサービスというものについては、確かに皆さんが必要なものは増やしていきますけれども、我慢してもらうものも決めてもらわなきゃいけない。そういう時代に入ってきます。必要なものは増やす。先ほども言いました。図書館が足りないだったら増やさなきゃいけない。大阪市は子ども教育予算がものすごい少なかったんです。公立中学校は給食はない、小学校、中学校はエアコンはない、先生には1人1台のパソコンも与えられていない。小学校はブラウン管テレビ。これは駄目だということで、子ども教育予算をポーンと増やしたんです。増やした以上は、何かをやっぱり減らしていききました。そうしないと借金ばかりが増えていきますから、やっぱり削らなきゃいけない。これを大阪市内でやって、いろいろ批判も受けましたし、皆さんにいろいろご迷惑をお掛けしたこともあります。赤バスを廃止したとかいろんなことがあります。敬老パスでは一部3,000円自己負担をお願いしたとか、いろいろあります。これを大阪市内全体で、必要なものと我慢してもらうもの、これを決めるというのはもう限界です。これは僕は大阪市長の経験として。

そうであれば、5人の選挙で選ばれた区長がそれぞれの地域を担当して、それぞれの地域で必要なものは何なのか、それを増やす。その代わりに我慢してもらうものは何なのか。それも住民の皆さんに説得をしていく。そういうことがこれから求められる時代になるというふうに思っています。大阪市長、大阪市役所1人で、この大阪市の行政をやるといって、そういう時代から、選挙で選ばれた区長5人で、それぞれの地域の特色に合わせた行政をやっていく。そういうことを目指しているのが大阪都構想です。それに加えて教育委員会も五つに増やし、児童相談所も五つに増やし、しっかりと住民の皆さんにきめ細かく対応していくような、そんな役所につくり変えていきたいと思いますというのが大阪都構想であります。

住民サービスのところでいろいろな意見があります。皆さんお手元のところに、1枚もののこの紙があるかと思うんですが、大阪都構想反対する人たちがいろんなことを言っていて、特に今の住民サービスのところでいろいろ誤解があるので、きちんと説明をさせていただきます。今、大阪市が提供しているさまざまなサービスの水準は、大阪都構想によって下がることはありません。国民健康保険料も上がるとか、税金が上がるとか、市営住宅の家賃が上がるとか、こういうことは一切ありません。大阪都構想によって敬老パスがなくなるとか、そういうことはありません。それはなぜかということ、しっかりそういうことができる、そういうサービスができるだけのお金をきちんと確保するからです。今、大阪市役所がやっているサービスはきちんと維持できるようなお金をきちんと、各特別区、今度新しくできる五つの特別区にお金はきちんと確保するからです。皆さんのお住まいのこの生野区は、大阪都構想になりますと東区ということになります。東区のお金の状況はどうなるかといいますと、パンフレットの28ページですが、お金の状況。皆さんのお住まい

の東区のほうは、この枠囲みのほうですけれども、きちんと計算をした結果、現在のお金よりも使えるお金は徐々に積み上がってくると。このグラフのように徐々に積み上がってくるといふ数字が出ていますので、今やっているサービス水準は下がりにません。

それに加えて、皆さんに考えていただきたいのは、僕はそのサービス水準、役所から何かを求めるといふことではなくて、僕が一番重視しているのは、それぞれの地域に必要なものと我慢するものを自分たちで決められるような、そういう新しい大阪の行政をやるかどうかです。さっき言ったように図書館1区1館とか、それからプールやスポーツセンター1区1館とか、それから区長が保育所も建てる決定権もないような、そんな行政でいいのかということ。本来だったら区長のほうが保育所ここ足りない、ここに建てたいとか、図書館をここに建てたいとか、特別養護老人ホームをここに建てたいというふうに、普通は考えてそこに指示を出すはずなんですけど、今それを決定しているのは、淀屋橋の中之島、僕が仕事をしている大阪市役所本庁舎で、保育所をどこに建てるか、図書館をどうするか、特別養護老人ホームをどうするか。それを全部淀屋橋で決めているわけです。だからそういうような大阪の行政がいいのか、それぞれのもっと地域の、住民の皆さんに近い区役所で、必要なもの、我慢するもの、何を、どこに、幾つ、どういうものを造って皆さんにサービスを提供するのか。そういうことを五つのエリアに分けてそれぞれの地域の皆さんで決める、最後は区長選挙で決めるんですけれども。大阪都構想というものが実現すると、区長は選挙で選ばれますから、今度は皆さんのお住まいのところは東区ということ、東区長選挙が始まります。東区長の候補者が多分こういうところに来て、我々の東区はこういうことを重視していきます、こういうところに力を入れていきます。そういうことを訴えるんでしょうね。最後どういう区長を選んで、自分たちの東区をどうしていくのかを決めるのは、最後は皆さんの1票で決めていく。今は大阪市長選挙で皆さんは1票を入れて、大阪市長選挙のときには大阪全体の方向性しか僕は言いませんでした。生野をこうする、こうするなんていうことは言っていません。それは大阪市長ですから、大阪全体の話をしてします。それはもうこれからの時代違うんじゃないですかと。大阪市内五つのエリアに分けて、それぞれのエリア内で区長さんが、自分の地域はこうやっていきますということをやって、住民の皆さんが選挙で選んでいく。そういう新しい大阪の行政を目指していきたいというふうに考えました。東京の23区がそうです。東京はみんな23区の区長は選挙で選ばれていますから、23区の区民が自分たちで、どういう区長を選ぶかで自分たちのまちづくりを決めております。東区、お金はしっかり確保されております。

それから特別区ができると、隣の区の施設に行けなくなるということをやっている人もいますが、それはあり得ません。これは隣の区の施設も当然行けます。保育所なんかについては、むしろ特別区になったほうが、自分の特別区の区民の皆さんに、ちゃんと保育所に全員入れるように一生懸命保育所を作ります。あたり前です。僕は大阪市長ですから、大阪市民の皆さんがみんな保育所に入れるように、今、大号令をかけて保育所をどんどん造っているんです。ただ各区の事情は、そこまではきちんと把握していませんので、もしか

すると場合によっては生野区に少し足りなくて、隣の区の保育所に行ってもらわなきゃいけないとか、そういうことになっているかも分かりませんが、僕は大阪市長だから、大阪市の単位で全部保育所を作ろうというふうにしているわけです。これもやっぱりおかしいです。だから本来だったら五つのエリアに分かれて、五つのエリアの特別区長が、自分のエリアの区民の皆さんは自分のエリアの保育所に全部行けるように保育所を整備するというようになって、あえて隣の区の保育所なんかに行く必要はなくなると、僕は考えています。そもそも隣の区の施設に行けなくなるなんていうことは絶対ありません。それは絶対ありません。

それから、大阪府にお金を取られるとか、特別区になるとお金が少なくなるということを行っている人たちがいますが、繰り返しになりますが、これを見てください。ちゃんとお金は確保できると。この資料は役所がきちんと作った資料で、いろいろこれを議論していく過程においての資料とか、それからそれを基にした特別区設置の協定書というものは府議会、市議会で賛成多数で可決をされ、そして国においてもチェックを受けて、特に問題なしということで返ってきた、そういう資料です。いろいろな議論の過程で推計をしていく中では、きちんとかういう形で現在よりもお金は積み上がってくると。お金がないということはありません。ここ最初は全部0と、最初はないの？ と言うんですけども、これは後でご説明しますが、大阪都構想をやるのには、最初に600億円の経費が掛かります、費用が掛かります。このことをもって無駄だ、無駄だと言う人たちもいます。ここは評価の仕方です。ただこれを見ていただきたいのは、最初に600億円かかって大阪都構想というものを実現したとしても、しっかり後でちゃんと使えるお金は増えてくる。最初にお金は掛かるかも分からないけれども、後でちゃんと積み上がってくる。二重行政がなくなり、税金の無駄遣いがなくなって、新しい役所の姿になることで改革も進んでいく。そういうことでお金が積み上がって、最初に600億円が掛かるから最初は0ですけども、後から使えるお金がこうやって増えてくる。これも事実です。

そして、そのお金のところなんですけれども、19ページなんですけど、よく、お金がなくなる、お金がなくなるというのは、これは事実誤認なんですけど、皆さんが納めた税金、特別区にそのまま入るものと、多分このことを言っているのかなと思うんですけど、一部の税金は一回大阪府の会計に入ります。このことをもって一部の人は、特別区になると使えるお金が減る、減る、減る、減ると言うんですけど、よく見てください、矢印を。一回大阪府の特別会計に入りますが、その後ちゃんと各特別区に配分されるんです。ちゃんと入ってくるんです。ここを言っていないんです、一部の人は。これはなぜ一回大阪府の特別会計というところに入れるかということ、今度新しくできる特別区、五つ特別区ができますが、税金が集まるところと集まらないところ、差が出るんです。やっぱり梅田とか難波で税金は集まります。それをそのままにしておいたら五つの特別区不公平になるので、大阪全体で集めた税金は一回大阪府が代わりに集めて、そして各特別区にきちんとルールに基づいて公平に配分をするんです。そのために一回大阪府が預かるというだけなんです。

預かるだけなんです。これは国の税金のシステムでも同じです。日本の国の税金は東京、名古屋、大阪で約6割、7割集められますが、東京、名古屋、大阪だけで使ったらこれはえらいことになります。だから一回国が預かって、もちろん大阪府や大阪市に直接入ってくる税金もありますが、所得税とかそういうものは一回国が預かって、そして47都道府県に公平に配分する。それと同じです。一回大阪府が預かるだけ。そして、五つの特別区に公平に配分するんで、お金が4分の1になるなんていうことはあり得ません。4分の1というのはこっちの矢印だけです。これが大体4分の1。これは4分の3ぐらいなんです。これはちゃんと各特別区に配分されるということです。ですからお金はきちんと確保できますので、今のサービス水準が下がることはありません。ただこのサービス水準が上がる、下がるの議論ではなくて、僕が今回大阪都構想の問題提起をしましたのは、二重行政をどうするのか。

それからパネルの2番、3番。こういうような数字を見てください。こういう事業の失敗、それから3番、こういう失敗、これをどうするのか。これまでの大阪府庁、大阪市役所をそのまま置いてもいいのか。こういうことを解決するためにあえて600億円を最初にかけてでも役所をつくり直すのか。そういうところで僕は今回考えてもらいたいという思いで、大阪都構想というものを提案させてもらいました。

そして31ページ、これは後で読んでいただきたいんですけども、大阪都構想になっても、先ほども言いました、今のサービスは低下することはありませんし、これまで納めていた税金が上がることはない。水道料金も上がることはありません。市営住宅の家賃が上がることもありません。国民健康保険や介護保険料が上がることもありません。これまでの町内会や地域の行事がなくなることもありません。今の生野区役所がなくなることもありません。そのまま生野区役所が残って窓口業務をやります。運転免許証や国民健康保険証、登記簿などの住所変更の手続きの負担、それを皆さんに負担させることのないようにきちんと調整をします。これは市町村合併なんかのときには住所が変わりますけれども、これは住民の皆さんに負担を負わせることのないように、きちんと調整をしています。

それと、選挙で選ぶ区長の重要性ということの一つ言いましたけれども、大阪市役所の物事の決め方で、僕は疑問に感じているところがあります。これは、やっぱり選挙で選ばれていないので、区長は一生懸命仕事をやっていますけれども政治活動ができません。僕らは政治家ですから、いろんな人と飲み食いやっっているんな人の話を聴いて、そして皆さんのいろんな声を聴いて。でもそれは、清野区長は公務員だからできないんです。そうするとどこの意見を重視するかというと、やっぱりその地域の一部の有力者と言われている方の意見を、やっぱり尊重していくというのは、これまで大阪市の行政のやり方だったと僕は感じています。先日、大阪市の地域振興会というところが、大阪都構想反対という決定をして、これから町内会にぱっと回覧板を出せということを示すらしいです。僕はそういう町内会で本当にいいのかなということで、大阪市というのはこういうのがすごい古いやり方だなというふうに思っています。

僕は、別に大阪都構想、各住民の皆さんが賛成、反対、どちらでもいいんです。でも、町内会という地域コミュニティは、賛成の人もいれば反対の人もいれば、どこの政党を応援する、僕のことを好きだ、嫌いだ、反対だ、賛成だ、いろんな人がいます。それは選挙のときや政治のときに一生懸命されたいと思うんですが、地域コミュニティというのは地域のために皆さんが力を合わせる場ですから、300の連合町会というものがあり、その下に幾つの町会がある中で、たった一部の地域振興会という人たちが、大阪都構想反対と決めて、それが町内会の方針になって回覧板を回してということをやると、僕は地域コミュニティとしては成立しないのではないかなということ非常に疑問を持っています。なんでそういうことになったかという、一部のそういう人たちの声を重視する。そういう大阪市政というものをやり続けてきた結果、一部のそういう人たちが物事を決めれば、全町内会の方針を決定できるなんていう、そういう仕組みが大阪市内にまだずっと続いているということは、非常に残念だなというふうに思っています。恐らく皆さんのところにも、町内会の方針は大阪都構想反対ですということで回覧板が回ってくると思います。それが本当に皆さんの方針なのかどうか分かりませんが、そういう物事の決め方というものは改めなければいけない。そのためには選挙で選ばれた区長というものを誕生させて、一部の人の声だけを重視するのではなくて、その人の声を聴くとは言っています。その人の声も聴くんだけれども、より多くの皆さんの声をしっかりと聴くような。それはやっぱり選挙で選ぶということをやらないと無理です。やっぱり公務員だけでは一部の人にどうしても偏ってしまうところがあるので、選挙で選ばれるというような、区長を誕生させる必要性というものを僕は考えて、大阪都構想というものを提案しました。ぜひ皆さんこのあたりを考えていただいて判断をしてください。よろしくお願いします。ありがとうございました。

(司会)

それでは、以上で説明は終了致しました。これからご質問にお答えしていきたいと存じます。ご質問がある方はその場で手を挙げていただき、私が指名させていただきます。その方のお座席まで担当がマイクをお持ち致します。この説明会はインターネット中継されておりますので、必ずマイクを通して質問させていただきますようお願いいたします。なお本日の質疑内容は、後日、全てホームページで議事録として公開されます。本日は多くの方にご出席いただいておりますので、ご質問は簡潔にお願いします。時間に限りがありますので、質問を打ち切らせていただくことがありますので、あらかじめご了承願います。本日、この場以外でも、協定書に関する質問については出口付近に質問用紙を用意しておりますので、それを提出いただければご回答したいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。回答につきましてはホームページに掲載したいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

長くなってすいませんでしたけれども、ご質問のある方、挙手をお願いします。それで

はこちらの、前から 7 列目の男性の方。帽子の方。マイクをお持ちしますのでしばらくお待ちください。

(質問者 1)

2、3 質問を致したいと思います。先ほど来、市長は、府と市の間には二重行政の無駄がある。それに大阪市は本来の仕事以外の、大阪全体に関わる仕事まで行って来たというふうに説明をされました。そこでお聞き致しますが、この二重行政といわれる、大学、高校、病院、中央体育館、中央図書館など、これらは市民にとって無駄なものだということでしょうか。これが一つです。

二つ目は、本来、大阪市がすべきでなかったとする事業、これを府に移管するということのようにありますが、大学、高校、病院、動物園、大阪城、長居競技場、下水、消防等々、どれを取っても政令市としての大阪市が当然行うべき仕事ではないのでしょうか。港湾にしても、市の港湾はコンテナ貨物が 200 万個です。これに対して府の堺泉北港は 2 万個ですね。LPG や原油などが主たるものですから、ちゃんとすみ分けができておるわけです。地下鉄に致しましても、市民はもとより、地域外から市内に通勤客等をお運びしているわけですから、市営で行って当然だと思います。

それに過去の事業の失敗についても市長はいろいろ言われましたが、これは府と市があったからではありませんね。バブルのときの政策上の失敗であって、東京都でも臨海副都心とか新銀行東京とか、莫大な損害を都民に与えております。ただ財政が大きいのであまり目立たなかったというだけだと思います。

三つ目です。これらの府に移管する 269 の事務事業に見合う財源は、そのまま府に移りますでしょう。ですから、お金としては全く浮かないということではありませんか。府に 269 の事務事業を集めますでしょう。それに見合う財源は、そのままやっぱり府に移りますから、お金としては全く浮かないということになるんじゃないでしょうか。

もう 1 個、四つ目。

(橋下市長)

ではこれは切らせてもらいます。お座りになってください。皆さん、すいません。どうしても、今日僕が提案させてもらった提案理由にどうしても納得されないという、今みたいな方は大阪都構想反対になると思います。これは繰り返しになるんですけども、二重行政で、なにも市民の皆さんに体育館があることが無駄だ、無駄だとは僕は言いません。図書館もあっていいんです。造れば造るほど負担が増えるんです。それでいいんですかということです。繰り返しになりますけれども、これは子どもたちや孫たちにずっと背負わせていくわけです。体育館でも大学でもばんばかばんばか造っていけばいいんですけれども、皆さんは市民でもあり府民でもあるので、「大阪市が、大阪市が」ということばかり言っていてもしようがないんです。というのは皆さんは府民税を払っているんです。港もさ

つき、「大阪市でやればいい、大阪市でやればいい」と言っていますけれども、皆さんは府民税も払って、市民税も払って、府民税で港をやりながら、市民税でもまた港をやるんですかということです。だからそういうのは大阪都庁のほうに全部任せて、都税で基本的にやってもらうような仕組みを目指していくべきじゃないですかということです。だから港とか大学でも何でもそうです。それは、大阪市がそういう仕事をどんどんやってきたから負担が増えてきたんで、こんなのは大阪全体の大学、大阪全体の病院、大阪全体の港として、これは都税でやっていく方向性を目指していく。いきなりはなりませんけど、そういうことでこの役割分担をしっかりとやっていきましょう。なにも市民の皆さんが全部負担をしていく時代じゃないでしょうということです。地下鉄も、そういうのも政令市がやれば、大阪市がやればいいと言うんですけど、それは全部市民の皆さんの税金でやらなきゃいけないんで。そういうことをやるとずっとこういう大きな負担になるわけです。

皆さんに考えていただきたいんですが、例えば大学、都立大学になったとします。病院、都立病院になったとします。港が都営の港になったとする。地下鉄が都営地下鉄になって、皆さん何か不便あるんでしょうか。東京の人たちに聞いてみてください、一度。都立大学、都立病院、都営大学は、市民の人に利用させないなんていうことありません。これは東京都民全体にサービスを提供するので、別に市立病院が都立病院になる、大学が都立大学になる、港が都の港になる、それから地下鉄が都営地下鉄になっても、皆さんが今使っている状況は全く変わりません。むしろ大阪全体の視点で、地下鉄や鉄道が広がっていく可能性のほうが増えてきます。

過去の事業について、これはバブルだ、バブルだと言うんですけど、そしたら過去失敗したことが、なんで将来、絶対失敗しないという前提に立たれているのか僕は分かりません。必ずこれを議論すると、過去の失敗は、あれはバブルだったんだから仕方がないじゃないと言うんですけど、だから今度もまた景気が良くなって、そういう可能性が出てくる。それを根こそぎ断ち切ろうというのが今回の大阪都構想ですから、バブルであろうと何であろうと、質問された方が、将来の大阪市役所や大阪市議会議員が絶対失敗しないというふうに信用しきっているんだったらいいんですけど、僕は信用できません。僕は大阪市長の経験をやって、大阪市役所と大阪市議会議員を、そこまでの信用はできないので、今回は大阪都構想ということで役所をつくり直してそういうことを防ごうと考えたわけです。

それから、府に移管した分というのは、ここはご趣旨がよく分からないんですけども、とにかく大学とか港とか地下鉄、これを大阪府のほうに、名前が変われば大阪都のほうに仕事を移します。質問が多かったんで聞いてください。都のほうに移したので、その分のお金を移したと。そこでしっかり仕事をやってもらう。それは市民の皆さんのためにしっかり仕事をやってもらうんで、そこで何も問題ありません。だからもともとの問題意識が、二重行政をなくしたいのか、この税金の無駄遣いということを根本的に絶ちたいのか、大阪全体の発展をさせるために大阪都庁という新しい役所をつくるのか。住民の皆さんの声を細かく聴いていくために、この特別区というものを5つつくって選挙で選ぶ区長

を5人置くのか。ここに意義を感じるかどうかということなんで、お宅さまもご意見等ずれるところありますけれども、そういうことです。

(司会)

それでは続いて、ご質問のある方、挙手を願います。そうしたら、真ん中ぐらいの女性の方。7列目ですか。お座りになってください。

(質問者2)

聞きたいことがあるんですけども、今の区役所のサービスというのは、すごく満足しているんです。区長がしっかり。

(橋下市長)

頑張ってくれていますんでね。

(質問者2)

それで、5区になったときに、区長を選ぶときに、政党の色が出てしまうのではないかなというのが、一般の市民としてそれが心配なんです。だから、今みたいな区長がなってくれるんだってそれを任せられると思うんだけど、それが5区になって、いろいろと政党とかそんなのが出たときに。だからそういうことがはっきりしていないので、都構想、みんな賛成するけども、区長が訳の分からんようになってしまったら、それだったら反対します。

(橋下市長)

これは区長冥利に尽きますよ、清野は。今日、お酒がおいしいと思います、これは本当に。これはすごいいいご質問で、パンフレットの8ページを見てもらえますか。ごめんなさい、11ページをお願いします。非常にいいご質問なんですけど、今、質問されたお宅さま、清野は僕が選んだんです。要は、すごい立派な区長だと、僕が選んだんです。僕は、ものすごい政治色ありますよね。もう嫌われまくっています、いろんな所で。でも僕は選挙で選ばれているでしょう。で、区長を清野に選んだじゃないですか。ちょっと誤解があったのは、僕の言い方が悪かったんですけど、特別区長は選挙で選ばれますけども、それぞれの区役所、今の生野区役所、ここは今度支所としてちゃんと残ります。窓口業務はやりませんが、ここには選挙で選ばれた区長が来るんじゃないんです。だから選挙で選ばれた特別区長が、僕みたいな立場です、特別区長というのは。ではこの生野区役所、あんたやってくれということで指名をするわけです。だから、そのときに清野はどうなっているかわかりませんが、僕は本当にすごい優秀だと思って任命したわけです。同じです。だから選挙で選ばれた区長は、僕みたいな立場でそれぞれの窓口のそういう、今やっている区役

所の実務、それをやる立場ではありません。要は大阪市長、僕みたいな人間が、この主たる事務所は城東区ですか。大阪市長がここに来るようなものです。それぞれの区役所の長は、選挙で選ばれた区長が、この人がいいということで指名をしていくということになるので、全くそれは大丈夫です。生野区役所も、ここの所長のところに、選挙で選ばれた区長が来るなんていうことではないです。僕と清野の関係みたいな問題です。そのときに選挙で選ばれた区長がどういう人を選ぶかですけど。でも清野がそういうふうに言われているというのは、ものすごくうれしいですね。ありがたいです。

(司会)

それでは時間が押していますので、あと1人にさせていただきたいと思います。そうしたら右側の列の、7列目、男性の方。それで申し訳ないですが、最後でお願いします。

(質問者3)

まともな質問をしたいと思います。今日の説明会で初めて市長の案の意味が分かりました。それで、逆に言わせていただくと、ここに金額とかいろいろ出ているんですけど、もし今後2年間とか、3年前をこういうふうにしたら、こういうふうなシミュレーションになったとかいうような、具体的にそういうのを今日示していたら、かなり納得をしたんではないかなと思うんです。

(橋下市長)

どういうシミュレーションですか。

(質問者3)

要は2年前とか3年前ぐらいからこういう制度に入っていったら、今はこういう形でこうなっているよとか。そういうのを今の現状と比較できるものがないというのが、すごくみんな心配しているんだと思うんです。要は住民サービスというのをみんなは心配して、住民の説明会に参加していると思うんですけど、要はこのハードをこういうふうにしますとかいう言い方しか説明されないんで、全く心配するんで。ハードを変えたことによって、もし2年前にやっていたら今どうなっていますよとかいうのが見えていたら、だいぶこら辺は変わるんじゃないかなと思うんですけど。

(橋下市長)

今回は、僕が言った二重行政の解消、税金の無駄遣いをやめる、大阪全体を引っ張る役所が必要か、住民の皆さんの声を聴く役所が必要か。ここについても、そもそもそんなこと要らない、そんなこと問題じゃないということであれば、大阪都構想反対になります。そういう問題意識を持ったとしても、ここまで役所をつくり変える必要はないだろうとい

うことになれば反対になる。やっぱり役所をつくり直さなきゃいけないだろうということになったら賛成になる。その視点で、今言われた、ハードというのは仕組みのことを言っている。そうですか。住民サービスのところは、今言った話は、二重行政をやめるのか、税金の無駄遣いを止められるかというところを、僕は問題意識を持って提案しましたので、住民サービスがどこまでどういうふうになるかという話ではないということなんです。ただ、今までやっていた住民サービスは絶対に下がることはない。このシミュレーションなんですけども、パンフレットの26ページのシミュレーションは、これは大阪市役所がずっと毎年毎年、自分のところの財政がどうなるか計算しているんです。28ページ、それを基にはじいたものなんです。だから過去のというとちょっと違うかも分かりませんが、ただ、現実の今の大阪市役所のシミュレーションを基に、こういうような役所の仕組みを変えていっても、こういうふうにはきちんとお金が積み上がっていきやすよということなので。過去との比較にはなっていないですけども、大阪市役所の現状というものを踏まえた上での数字になっている。だから今の大阪市役所のサービスというものを前提としても、きちんと言営ができる。ないしは今よりも、今以上にお金が積み上がってくるというデータだと。過去の数字との、別のグラフとの比較にはなっていないですけど、過去の大阪市役所の財政というものを前提にした上で、こういう数字をはじいているということでご理解いただきたいなと思います。ですから今、市役所がサービスを提供しているもの、これは下がることはない。ただ住民サービスが下がるかどうかということよりも、今日提案理由で説明させてもらった二重行政の問題とか税金の無駄遣いの問題とか、そこをどう考えてもらえるかということなんですけどね。

(司会)

そうしたら最後に1名だけ。ちょっとお待ちください。

(質問者4)

橋下さん。日本一、人にストレスを与える人です。

初めてお会いしてそう感じました。

(橋下市長)

そうですか。

(質問者4)

質問をちょっとだけします。私の友人が東京の杉並区のある課の課長をしているんですけども、東京市と東京府に戻りたいというふうには言っておられるんです。というのは、全部のお金が集まって、下りてくるお金が少ない。それだったら元の政令指定都市に戻って、きちんと言福社を充実させたいという意見があるんですけども、橋下さんの話だっ

たら、東京都のようになったらいいと言っているけれども、東京都の人たちがそれが嫌やと言ってはるんです。それをどう考えるのか。

(橋下市長)

それは何名の方ですかね。

(質問者4)

課長さんです。

(橋下市長)

その課長さん一人でも、大阪都構想についても賛成、反対は、大阪府民の中でも何十万人が賛成、反対を言っているので、東京都の杉並区の課長さんがそういう意見を持っているからといって、東京都民全体の声だとは思えません。これは別の番組で、いろいろ東京のコメンテーターの人が来ていましたけども、東京都民は誰も元に戻りたいなんていうことは言っていないということを言っていますので。これは課長さんの話だけでは難しいです。要は今の東京を見ていただいて、東京に二重行政があるのか。東京都と特別区。二重行政がいいと言う人は大阪都構想は反対してください。説得するつもりはないです。二重行政がいいとか言う人はいいんですけども、東京都には二重行政はありません。4番お願いします。この割合です。これだけを見ていただいて、東京都庁と特別区のこういう割合を目指していくのか。あくまでも大阪府、大阪市がこういう負担をしていく役所を続けるのか。そこですから。杉並区の課長さんの意見は知りませんが、あとは皆さんにご判断をしていただきたいと思っています。

(司会)

そうしましたら、質疑のほうは以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(橋下市長)

本当に長時間ありがとうございました。1時間という時間でしたから不十分かと思いませんけれども、本当に未来の大阪を決める重要な重要な、史上初めての住民投票ということになりますので、今回の僕の提案したこの解決策が、本当に大阪の問題を解決するための方法としてふさわしいかどうかを皆さんにご判断していただいて、5月17、1票を投じていただきたいと思います。

本当に長時間、どうもありがとうございました。

(司会)

どうも長時間ありがとうございました。お願いとお知らせを申し上げます。本日お配りした資料はお捨てにならないよう、必ずお持ち帰りいただきますようお願いいたします。住民投票は5月17日の日曜です。大切な1票ですので、必ず投票されるようお願い申し上げます。住民説明会は、他の会場の説明会も Ustream (ユーストリーム) によるネット中継録画および、全区役所でも中継しております。もう一度説明を聞きたい、他の会場の質疑応答をご覧になりたいという方は、そちらもご覧いただきますようお願いいたします。

それでは、本日はこれをもって特別区設置協定書についての住民説明会を終了させていただきます。ありがとうございました。